

主な事故事例

サイクルシェアの場合

利用者がレンタル自転車の利用中に通行人にケガをさせてしまった。

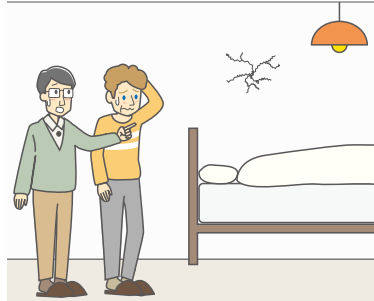


レンタル自転車の整備不良のため利用者がケガをした。

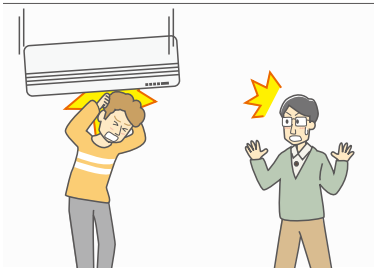


民泊の場合

ゲストが宿泊部屋の壁を壊してしまった。



施設の管理不備により利用者がケガをした。



駐車場シェアの場合

駐車場の管理不備により利用者が転んでケガをした。



駐車場の瑕疵により利用者の車が破損した。



会議室シェアの場合

利用者が会議室の備品を壊してしまった。



会議室管理不備により利用者がケガをした。



家事代行サービスの場合

家で飼っていた犬がサービス提供者に噛み付いてケガをさせてしまった。



食器を洗っている最中に割ってしまった。

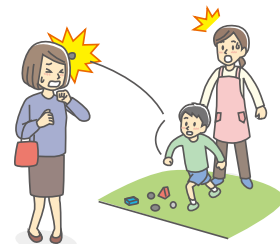


育児代行サービスの場合

サービス提供者が預かっていた子どもにケガをさせてしまった。



預かっていた子どもが外でいたずらをして第三者にケガをさせてしまった。



※いずれの事故事例も補償対象者(被保険者)が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を想定しております。